

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4090400245, 社会福祉法人 年長者の里, グループホーム三萩野, 福岡県小倉北区白銀2-11-4, 令和4年2月7日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和4年3月6日, 令和4年3月21日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「安心の拠り所」として誕生とした施設も8年が経ちました。介護相談や地域行事への参加、災害時の避難場所として地域の方と連携を深めております。入居者に「ゆったりとした自由な暮らし」「穏やかで安らぎのある暮らし」「自分でやれる喜びと達成感のある暮らし」ができるように、また、職員も笑顔で勤務ができるように、環境作りに努めております。コロナ禍でご家族との面会ができないこともあり、毎月写真入りのおたよりを送り近況報告をしております。感染対策として清掃、換気を行うとともに、ピアウォッシャーをリビングに設置し、加湿・除菌・空気清浄・消臭を行っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

北九州モノレールの沿線にあり、路線バスも走っている交通の便の良い場所に「グループホーム三萩野」は建っている。近隣には多くの住宅や、公園、小学校、金融機関、コンビニエンスストア等がある。「人間尊重」「自立支援」「地域貢献」の基本理念のもと、利用者の人権の尊重やプライバシー保護のための定期的な研修や、コロナ禍でありながらも、利用者の作成した作品を地域イベント開催時に展示をする機会を持つ等、地域との交流も大切にしている。また「かいごの窓口」となり、地域の方々の医療、介護、福祉に関わる相談にも応じる機会を持つなどの地域貢献もしている。介護の複合型施設であるため、同一敷地内には在宅サービスを提供している事業所もある。そのため介護を必要としている地域住民のための核となる事業所として、今後も期待できる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 contain evaluation data for various service items.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念を玄関や事務所に掲示したり、毎日の申し送りの時に唱和している。事業所の理念と年間の事業計画を職員と理解を深めて実践につなげている。	基本理念については、新入社員入社時や中途採用者入社時についても研修を実施している。また、毎朝の朝礼時に職員全員で理念の唱和をしている。事業所入り口には理念を掲示して、職員がいつでも見られるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域の方との交流は難しい現状であったが、地域でのイベント(作品展)などに参加したりしている。	コロナ禍ではありながらも、地域の小学校で灯笼フェスタがあった際や作品展があった際は利用者が作成した作品を展示してもらう機会を得ている。またクリスマスの際は、窓越しで出し物をしてくれたり等、地域とのつきあいを大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて認知症に関する知識などを報告している。また、相談に来られた場合は、話しを聞くなど相談窓口ともなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこで意見をサービス向上に活かしている	会議にて運営状況の報告や意見交換を行っている。その場の意見を定例会で職員に報告し、サービスに活かす努力をしている。	2か月に1回開催しているが、コロナ禍でありながらも感染状況を見て、開催したり書面開催したりしている。地域包括支援センターや認知症支援・介護予防センターの職員も参加しており、認知症の啓発活動の状況報告や認知症の書籍の案内が議題に挙がっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	予防センター、介護保険課などに相談やサービスの在り方など意見を伺い、協力関係を築くよう取り組んでいる。	市町村のおむつ給付サービスを利用されている方がいるので、申請や発注等の手続きを代行する事もある。また介護保険制度の事で、何か分からない事があれば、市町村に聞くようにしている。空床状況を市町村に報告している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定例会や研修にて身体拘束について理解し、入居者が自由な暮らしができるように環境を整えている。毎日の暮らしの中でどのようなことが身体拘束になるのか話し合い、気づきの場となっている。また、ベッドセンサーを使用し転倒予防に努めている。	身体拘束を実施している利用者はいない。夜間は4名前後の方がセンサーを利用している。利用に関しては利用者家族に口頭で説明をして了承を得ている。適宜、センサーの利用状況は家族に報告をしており、ケアプラン更新時等にも報告をしている。「身体的拘束等適正化方針と身体拘束ゼロマニュアル」が作成されており、定期的に委員会が開催されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定例会や研修にて高齢者虐待について学び、ストレスをためないケアの在り方を話し合っている。また、自分の介護や言葉遣いの振り返る機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用している入居者がいる。定例会にて勉強会を行い、理解を深めている。また、家族には入居時にパンフレットを使用し、説明を行っている。	成年後見制度を利用されている利用者が2名いる。内1名は入居後に成年後見制度の説明を求められて家族に説明し、実際に利用に繋がった事例がある。事業所にも成年後見制度のパンフレットを準備しており、説明出来る様にしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約の時には十分に時間をとって説明をしている。不明な点などについては気軽に聞くことができる姿勢をとっている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。法人として「年長者の里福祉オンブズマン委員会」を設置しており、第三者による相談窓口を案内している。ご意見をいただいた時には速やかに対応し、定例会にて職員に報告している。	コロナ禍以前は、面会時に利用者家族に声掛けをして運営に関しての意見を確認をしていた。現在は、電話で状況確認をしている。面会がしたいとの利用者家族の希望があったため、ガラス越し面会の対応をしたり、オンライン面会対応をしたりしている利用者も数名いる等、面会について家族の希望を反映するように取り組んでいる。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会にて職員からの意見や要望、業務に関しての提案などを出し合い、職員全体で話し合い、業務の見直しをしている。	毎月開催される定例会で、職員から運営に関しての意見を申し出る機会がある。半年に1回、管理者が職員面談を実施しているため、運営に関しての意見を直接話す機会もある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の都合をできるだけ反映させた勤務体制としている。また、資格取得(介護福祉士・介護支援専門員)ができるように休日などを配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については年齢や性別、経験の有無、国籍など制限していない。採用後もスキルアップを応援し、本人の希望や能力によって正職員登用や業種の変更、職場の異動も行っている。	20歳代から60歳代の職員が勤務している。職員の体調や都合に応じて柔軟に勤務希望をきいて対応している。また、年齢や性別、経験等制限を設けずに採用をしている。実際に外国籍の職員の方も勤務をしている。職員の中には日本舞踊をしている職員がいるため、日本舞踊を披露したり、調理師免許を持っている職員がいるため、毎月お菓子作りをしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人として、職員採用時のオリエンテーションの中で人権教育・啓発活動に関する研修を行っている。また、資料を閲覧できるようにしている。	新入社員や中途採用者には必ず、人権教育・啓発活動に関する研修を実施している。現任の職員には年1回、研修を実施して「研修・講習受講報告書」を作成して、職員の習熟度を確認したり、職員本人にも理解を深める様にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の要望を考慮しながら様々な研修に参加する機会を確保している。研修で学んだことは定例会にて伝達してもらい、情報共有している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームと定期的に情報交換を行っている。現在、グループホームの管理者と訪問看護の所長、事務長とともに看取り介護についての勉強会を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族やサービスを利用されていた事業所から情報を取り入れている。入居後も言葉や表情、行動などから想いや意向の把握に努め、寄り添い、安心して過ごせるように配慮している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族の要望・希望を理解して、ご家族と一緒に話し合いながら信頼関係作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活歴や趣味、得意分野などを考慮し、必要なサービスを理解した上で支援するように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	それぞれの心身の状態に応じた暮らしの作業を職員と会話をしながら、一緒に行っている。また、人生の先輩として生活の知恵など多くのアドバイスをいただいている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の要望・要求について、ご家族と一緒に支援することを心がけ、報告・連絡・相談を随時実施するように努めながら関係を作っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所を大切に、手紙や電話などご家族との連携を図りながら必要に応じた支援に努めている。	利用者には携帯電話を持っている方が数名おり、家族と好きな時間帯に電話をしている。また、家族が利用者へ手紙を書いたり、利用者が家族に対して年賀状を書いたりするなど、少しでも家族との関係が継続出来る様に支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでの座席の位置などを工夫したり、歌や散歩などレクリエーションを通して関係を深めることができるように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても介護についての相談や支援に努めている。他の施設に移られた場合は面会に行ったり、情報提供を行い、安心した生活が送れるように支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で入居者の思いや希望の把握に努めている。その思いや希望はご家族からの情報も考慮し、センター方式のシートを活用し職員間で共有している。	コロナ禍であり、家族には電話で意向を確認したり、入居時に「私を知ってちゃノート」を活用して、利用者の今までの生活や暮らしぶりを把握する様にしている。入居後1週間は、事業所内での暮らしぶりを重点的に観察して記録し、家族に報告をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報はご本人やご家族、関係機関などより情報収集して、入居後も安心して生活できるように把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントを行い、一人ひとりの生活リズムを把握している。また、その日の体調や状況に応じて、その時に適した生活をしていただく。情報は申し送りや記録、ノートにて共有をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	会議にて職員の意見を集約し、入居者やご家族、関係者と話し合いで得た情報をなどを反映した介護計画を作成している。	居室担当職員がいるが、ケアプラン立案は計画作成担当者が作成している。ケアプランに沿ってケアが実績で出来ているか、達成できているかを居室担当者が確認し、計画作成担当者が最終的にモニタリングを作成している。ケアプランの内容については定例会の中で職員と情報を共有している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や気づきがあれば記録に残し職員間で情報共有を行っている。居室担当がケアの評価・考察を行い、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて多職種との連携に取り組み、入居者の状況・体調に合わせニーズに柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍のため参加できる地域のイベントに制限はあるが、入居者のできる範囲で楽しむことができるように支援した。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の定期的な往診や日々の報告・相談により健康管理が行われ、安心のある生活を送られている。また、ご家族や本人の希望時にはかかりつけ医以外の病院にも連携をとっている。	入居時には嘱託医を受診して入居をして頂いている。また、嘱託医以外にも受診する必要がある場合は、他科受診をしている利用者もいる。他科受診に関しては家族支援を得たり、職員が支援する場合もある。かかりつけ医の訪問診療は月1回実施しているが、いつもと違う状態がある際は、嘱託医にFAXをして指示をもらって対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回訪問看護師による健康チェックが行われ、状態説明や相談を行い、健康管理に努めている。また、24時間連絡が取れる体制をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族と病院のソーシャルワーカーとの情報交換を行い、認知症の進行防止のため早期退院に向けて取り組んでいる。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	「看取りに関する指針」を示し、ご家族に同意を得ている。ご本人・ご家族の安心や納得を得られるように状況の変化に応じて話し合いを重ねていき、方針を共有している。	「看取り・急変時における延命等に関する意向確認書」を作成しており、入居時に事業所の体制を説明して、家族の希望をお聴きしている。今後は、入居時だけではなく、入居後にも意向を確認する事が出来る様に検討をしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、職員全員が対応できる体制を作っている。定例会にて事故や緊急時の対応方法について確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行っており、状態に合わせた避難手順を確認しシミュレーションをしている。地域との防災応援協定を結んでいる。	年3回火災訓練や風水害に関する避難訓練を実施しており、夜間想定訓練も実施している。事業所が複合型施設の4階にあるため、火元より一番遠い場所に避難する様に消防署よりアドバイスもいただいている。米、汁物、水等3日間分の備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員への基本的な接遇や個人情報保護の取り扱いなどは入職研修時に指導を行っている。マナーアップ研修は定期的に法人内研修が行われ、定例会にて倫理・法令遵守、権利擁護の研修を行っている。	接遇や個人情報保護の研修を実施している。コロナ禍で研修が実施出来ない時は、資料を回覧している。職員自身がされて嫌な介助や言葉かけは避ける様に、定例会や日々の業務の中で職員に話をし、利用者一人ひとりを尊重する様にしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で自己決定ができる場面が増えるように努めている。表情や言動を大切に本人の思いを表出できるように働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日のスケジュールはあるが、一人ひとりのペースを大切に過ごしていただいている。その人らしい生活の為、個別ケアの関わりも大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の洗面後、入浴後に化粧水をつけたり整髪機の支援を行い、身だしなみを整えてもらっている。毎日の服装もご本人に選択してもらっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者のお手伝いが難しくなり、食べる楽しみを大切に食器や盛り付けを工夫し食欲を促している。また、おやつレクを行い、入居者にもできる範囲で調理や片づけをして頂いている。	複合型施設のため、厨房で調理をしたものを提供している。以前は利用者に食材の取り分けをしてもらっていたが、現在は利用者のADLの状態もあり難しいため、職員が対応をしている。誕生会や行事の際等月1回はお菓子作りを実施している。利用者の中には茶碗洗いやテーブル拭きをしてくれる利用者もいる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人厨房の管理栄養士のもとバランスのとれた食事を食べていただいている。職員は食事と水分量を把握し記録している。摂取量が少ない時にはご家族と相談し嗜好品をもっていただき補っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	清潔保持・誤嚥予防から、毎食後の口腔ケアは必ず行っている。また、個人の能力に合わせて支援を行い、夜間は義歯の消毒を行っている。必要な方には訪問歯科診療も実施している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、排泄パターンが把握できるように努めている。日中は布パンツとパットで対応し、トイレでの排泄に取り組んでいる。	布パンツと尿取りパットを併用して使用されている方が殆どであり、排泄チェック表を活用して排泄の間隔を見ながらトイレ誘導をしている。ポータブルトイレを使用されている方はおらず、基本的にはトイレ誘導をしてトイレでの排泄を心がけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分、運動を中心に自然に排便が出るように促している。主治医と連携し、内服薬など工夫している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に週3回入浴されている。入浴日は入居者の希望や健康状況などに応じて柔軟に対応している。入浴ができない時には清拭を行い、入浴を拒否される方に対しては誘い方を工夫したり、時間をあけたり、翌日に対応したりしている。	週3回入浴支援している。利用者の希望によっては週3回以上入浴されている等、利用者の希望や要望に応じて対応をしている。浴槽のまたぎが難しい方は、職員2名で介助している。入浴剤を何種類か準備し、利用者の要望に応じて好きな入浴剤を入れて楽しんでもらっている。足浴器があるため、足浴を実施している利用者もいる。浴槽のお湯は利用者毎に浴槽を洗って湯を入れ替えている。利用者の好みのシャンプーやリンス、ボディソープを利用している利用者もいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣に合わせて休息や就寝を支援している。寝具は個人の使い慣れた物を持ち込んで使用して頂いている。居室の温度・湿度や明かりの調節を行い、安心して睡眠できるように配慮している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的・用法・用量・副作用について情報の共有を申し送りを通し確認している。変化がみられた時には職員間で共有し、訪問看護、主治医へ報告・相談できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活を理解し、毎日の生活が充実できるような役割や環境作りをしている。また、家族の協力を得ながら、楽しみ事で気分転換を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在コロナ禍の為、外出は行っていない。天気の良い日には散歩したり、屋上で花壇を見たりとできる範囲で支援している。	屋上に花壇があるため屋上に散歩に行ったり、敷地内の散歩を中心に日常的な外出をしている。コロナ禍であるため屋外へのドライブや行事への参加は控えている。コロナ禍以前は、利用者家族と一緒に外出や外泊等をされていたが、現在は控えてもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の能力に合わせて、ご家族又はホームで管理している。お金を所持している入居者もおられるが、現在外出することが難しく、お金を使う機会がない現状である。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望されるときには、電話の取次ぎを行い、家族の声が聴けるような支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングはいつも快適に過ごせるように、室温調節と換気に努めている。また、季節を感じることができるようにお花を飾ったり、飾りを入居者と共に飾り、落ち着いた環境づくりをしている。	テーブル、椅子、ソファ、観葉植物、テレビが置いてある。季節の飾りつけ(お雛様、クリスマスツリー、七夕、正月飾りや書初め等)を季節ごとに共用空間に飾って、季節感を味わえるようにしている。日当たりが良く窓が大きいので、ソファに座って日向ぼっこする等寛げる空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各スペースに椅子やソファを置き、くつろげる環境を作っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご本人やご家族と相談しながら、今まで使い慣れた物を持ち込んでいただいている。ご本人・ご家族の意向を大切に、自由にレイアウトされた居心地の良い空間を作っている。	居室には介護用ベッドやエアコン、収納スペース、カーテン、電灯が設備として準備してある。利用者によっては、使慣れた筆筒や仏壇、冷蔵庫、テレビ、籐の椅子、三面鏡や化粧台、ミシン等思い思いの物を持ち込んでいる利用者もいる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の手すり、共用部分での必要な箇所に手すりを設置し、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように努めている。また、居室の入り口に表札を設置し、ご自分の部屋をわかりやすくしている。		